

南関町復興まちづくり事業計画

平成29年10月

平成31年3月改正

南関町復興まちづくり事業計画 目次

第1章 まちづくり事業計画の概要

- 1-1 事業計画策定の目的と上位計画との関係・・・・・・・・・・ 1
- 1-2 事業計画策定にあたって・・・・・・・・・・ 2
- 1-3 計画期間・・・・・・・・・・ 3
- 1-4 計画の実現にあたって・・・・・・・・・・ 3

第2章 復興まちづくりに向け取り組む事業

- 2-1 防災拠点等の整備・・・・・・・・・・ 4
 - 2-1-1 防災拠点となる庁舎等の整備・・・・・・・・・・ 4
 - 2-1-2 防災広場の整備・・・・・・・・・・ 6
 - 2-1-3 避難道路の整備・・・・・・・・・・ 8
- 2-2 避難所等の防災性・安全性の向上・・・・・・・・・・ 9
 - 2-2-1 主要避難所の防災機能強化等・・・・・・・・・・ 9

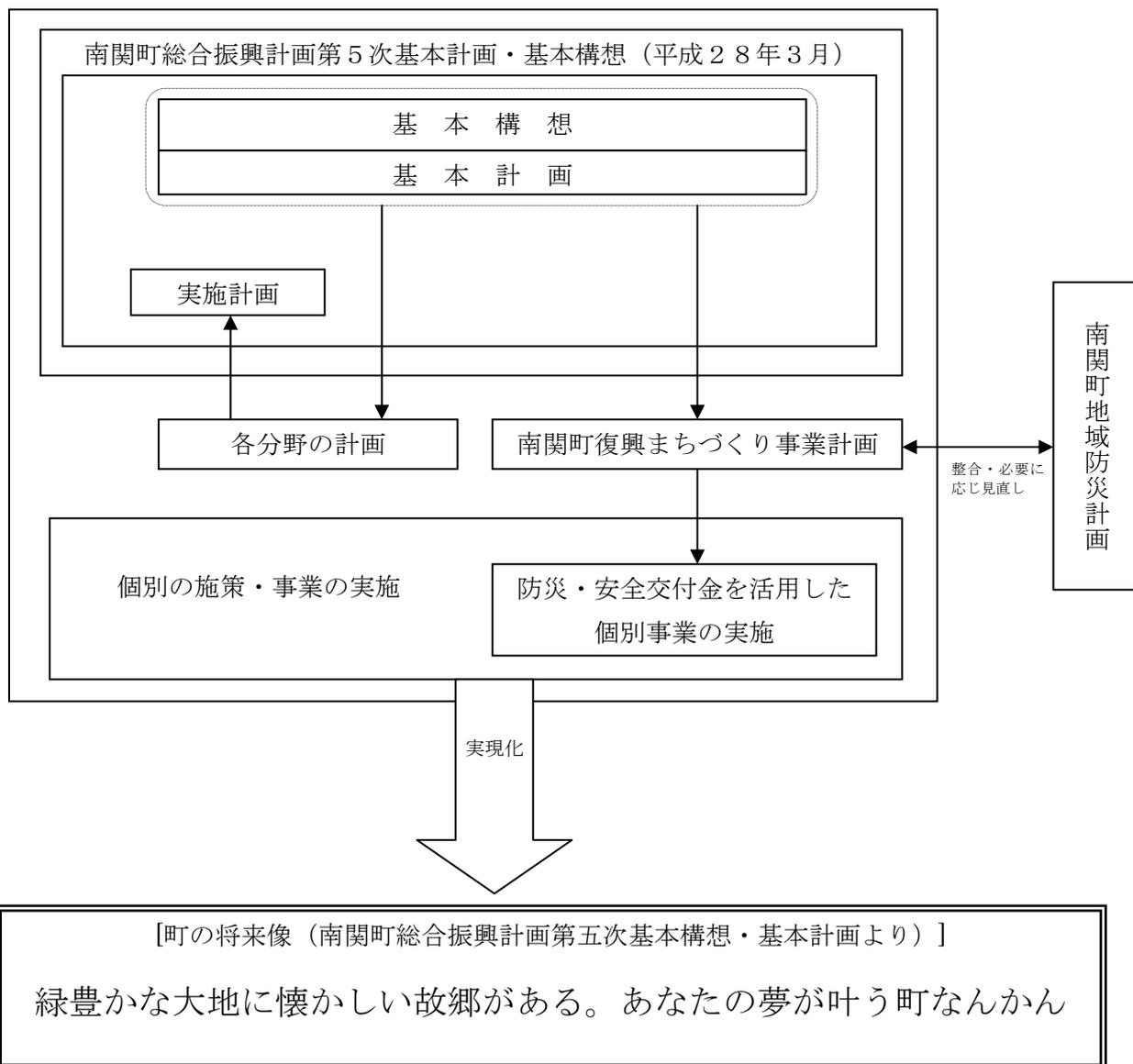
資料編

- 参考資料1 町の現状・・・・・・・・・・ 10
- 参考資料2 避難所一覧・・・・・・・・・・ 12

第1章 復興まちづくり事業計画の概要

1-1 事業計画策定の目的と上位計画との関係

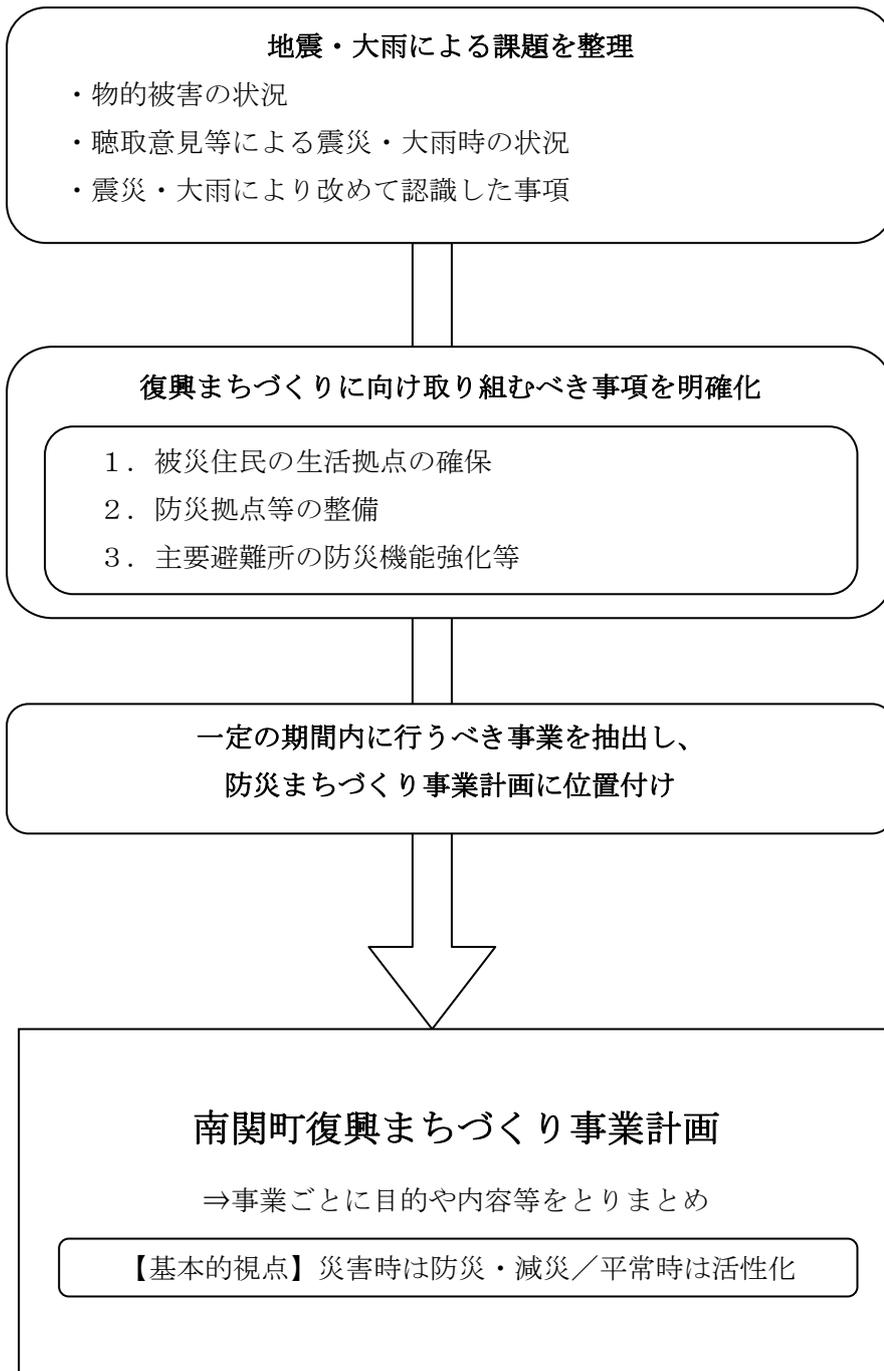
南関町復興まちづくり事業計画（以下「本計画」という。）は、平成28年4月14日、16日に震度7を記録した熊本地震において、その被害等からの復旧・復興及び町民の安心・安全なまちづくりを目指すために「南関町総合振興計画第5次基本構想・基本計画（平成28年3月）」に定めている事業のうち「南関町地域防災計画（平成29年6月）」に定めている災害予防計画及び南関町庁舎等基本構想に基づき、防災拠点等の整備、主要避難所の防災機能強化等を行うことを目的に策定するものです。



1-2 事業計画策定にあたって

本計画の策定にあたっては、物的被害、聴取意見等による地震・大雨時の状況や、地震・大雨により改めて認識した事項を整理し、防災まちづくりに向けて取り組むべき事項を明確にした上で、一定の期間内に行うべき事業を抽出し、本計画に位置付けています。

併せて、抽出した各事業の方向性を設定した上で、事業ごとに具体的な取り組みについての目的や内容等を取りまとめました。なお、それぞれの事業の検討にあたっては、災害時の防災・減災への備えだけでなく、平常時の再生・活性化にも資することを基本的な視点とします。



1-3 計画期間

計画期間は、平成29年度から平成32年度（2020年度）までとし、特に社会資本整備総合交付金を活用し優先的に実施する事業については、事業完了など一定の目途をつけるものとします。

平成29年度	平成30年度	平成31年度（2019年度）	平成32年度（2020年度）
復興まちづくり 事業計画策定 ○			

1-4 計画の実現にあたって

各事業の具体化にあたっては、町民からの意見を十分聴きながら事業を推進することとします。また、各事業の事業化にあたっては、町の財政負担に多大な影響を及ぼすことが想定されるため、国の交付金等を有効に活用することとし、町の財政負担を極力軽減しながら着実に計画を推進するように努めます。

第2章 復興まちづくりに向け取り組む事業

2-1 防災拠点等の整備

2-1-1 防災拠点となる庁舎等の整備

1 目的

新庁舎建設にあたっては、平成29年10月に策定した「南関町庁舎等建設基本計画」に基づき、防災拠点としての機能を兼ね備えるとともに、更なる町民の利便性の向上を図りながら、町のシンボルとして早期建設を目指します。

【「南関町庁舎等建設基本計画」抜粋】

役場庁舎は、町政全般にわたる行政の拠点であり、行政サービスの提供はもちろんのこと、防災の中核拠点やまちづくりとしての交流拠点でもあります。

しかし、平成28年4月の熊本地震では、幸いにも役場庁舎に深刻な被害は無かったものの、震源地に近い市町村の公官庁施設は大きな被害を受け、防災拠点としての機能が果たせなかった事例も多くあります。現在の役場庁舎には被害応急対策活動に必要とされる耐震強度を有していません。

このように、スペース不足による機能的な課題や耐震性の課題など、ハード面の限界がきており、これ以上人的な努力における対応では行政の効率化や住民サービスの向上が見込めない状況です。今後ますます多様化する行政需要に対応するためにも、公民館（ホールを除く）と保健センター機能を集約した新庁舎の建設が必要です。

【新庁舎建設の基本理念】

- 1 安全・安心な防災拠点となる庁舎
- 2 人にやさしく利用しやすい親しみのある庁舎
- 3 まちづくりの拠点・まちのシンボルとなる庁舎
- 4 機能的で柔軟性のある庁舎
- 5 環境に配慮した庁舎

2 整備方針

新庁舎の建設については、防災拠点化及び行政拠点化を図るため、南関高校跡地を活用し、その敷地内を一体的に整備します。

【防災拠点の形成】

- ・災害時の迅速かつ確実な指揮命令を可能にするため、災害対策の指揮、救急医療、情報収集発信の場として、必要なシステム等の整備を行います。

【行政拠点の形成】

- ・新庁舎には、これまで分散していた保健センターや地域包括支援センターのほか、町と密接に関連する団体等を配置し、町民サービスや行政効率の向上を図ります。
- ・新庁舎をまちづくりの拠点として、コンパクトなまちづくりを推進し、商店街の活性化や賑わいを生み出す工夫をします。

3 防災拠点施設の規模及び整備内容

防災拠点施設の規模は100.0㎡とし、整備内容としては、防災拠点センターの整備及び指揮、情報収集発信に必要な機械設備とする。また、備蓄倉庫は避難想定人数の三日分の食料等を備蓄できる規模とする。



〈防災拠点センター外観イメージ〉



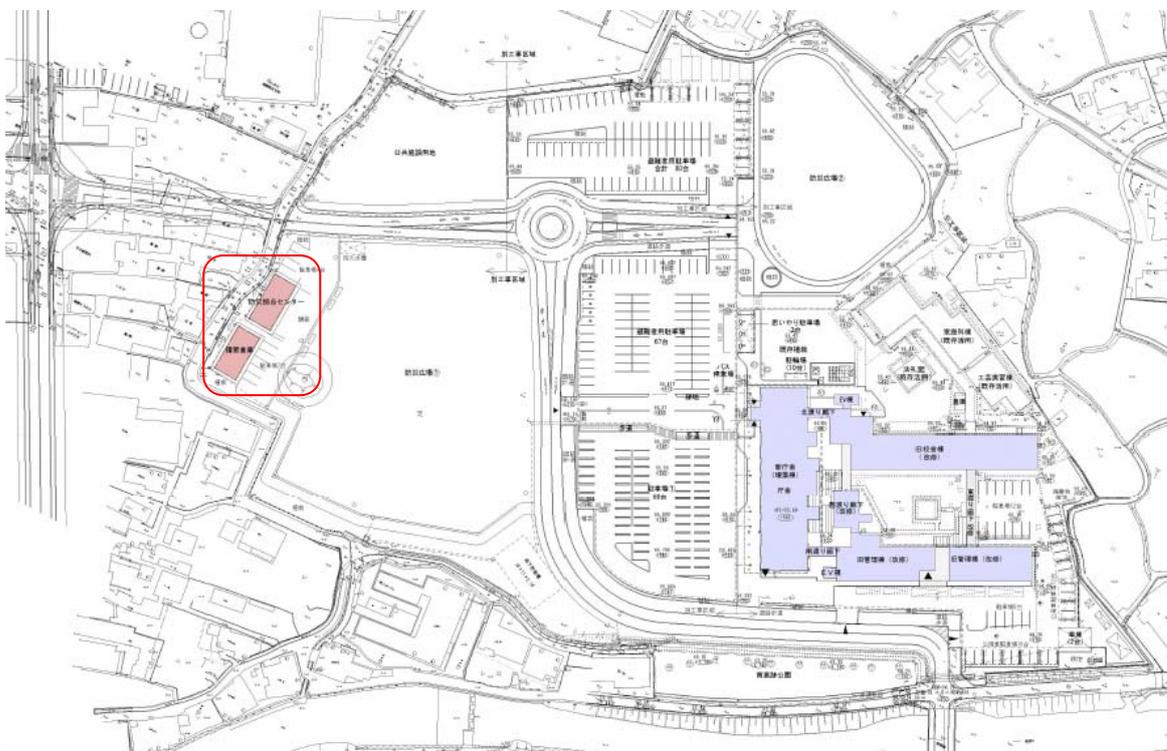
〈防災拠点センター内部イメージ〉



〈備蓄倉庫イメージ〉

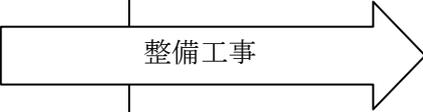
4 防災拠点施設等の位置

防災拠点施設及び備蓄倉庫の位置は、防災広場敷地内とする。



5 整備スケジュール

整備スケジュールは下記のとおりとする。

平成 30 年度	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
 実施設計		
	 整備工事	

2-1-2 防災広場の整備

1 目的

災害時の第1次避難所として、防災広場の整備を行います。併せて、ヘリポートの設置や車での避難者を想定して駐車場の整備も行います。

2 整備方針

新庁舎の整備に併せて南関高校跡地を利用し、防災広場（ヘリポート含む）と駐車場の整備を行う。避難者の想定人数は防災広場（避難所）から半径約1kmの範囲で2,700人を想定しており、近隣の既存指定避難所である「南の関うから館」、「町立南関第一小学校」と合わせての

収容人数とします。

3 整備内容

整備内容は、防災広場①（整備予定面積 7800 m²）、防災広場②（整備予定面積 4000 m²）、駐車場（整備予定面積 2700 m²）を予定しており、防災広場①については一次避難所及び備蓄倉庫、ヘリポートを整備、防災広場②については仮設テント用地（必要に応じ仮設住宅用地として利用）とし、収容人数 1,600 人を想定し、駐車場については車中泊用駐車スペース 200 台で収容人数 400 人を想定しています。



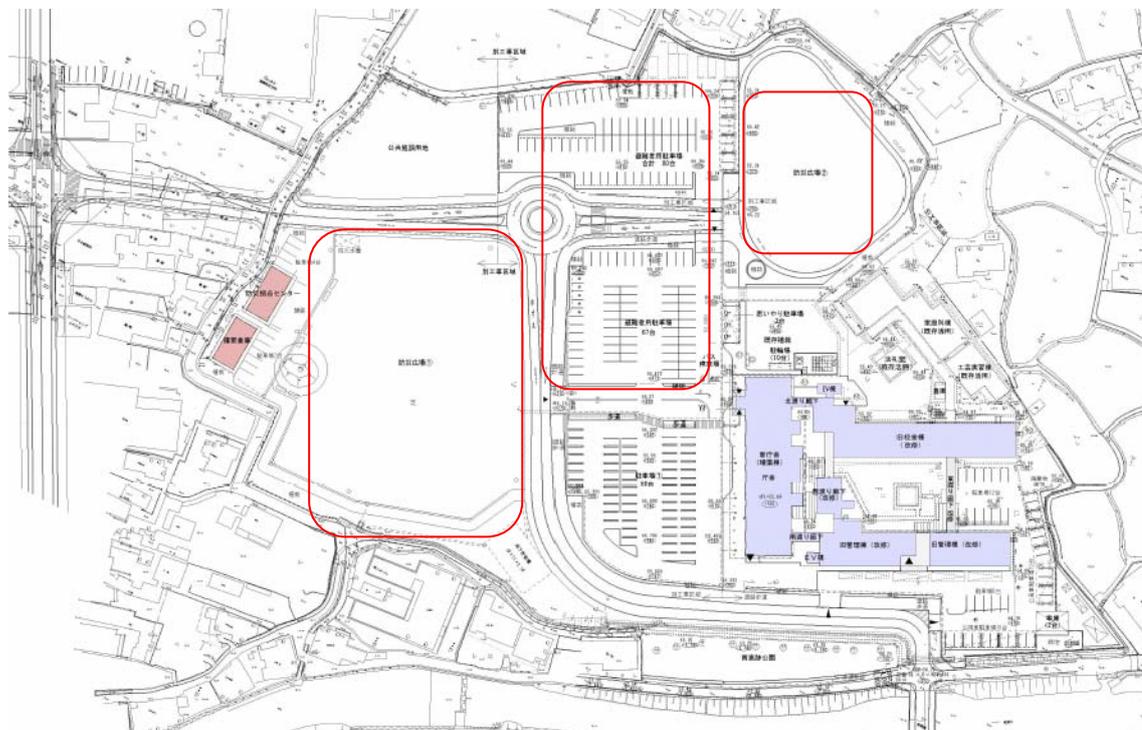
〈防災公園イメージ写真〉



〈ヘリポートイメージ写真〉

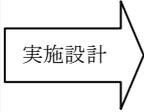
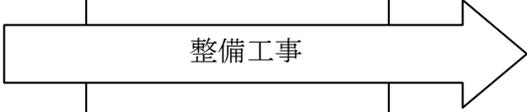
4 防災広場の位置

防災広場の位置は、旧南関高校敷地内とする。



5 整備スケジュール

整備スケジュールは下記のとおりとする。

平成 30 年度	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
		
		

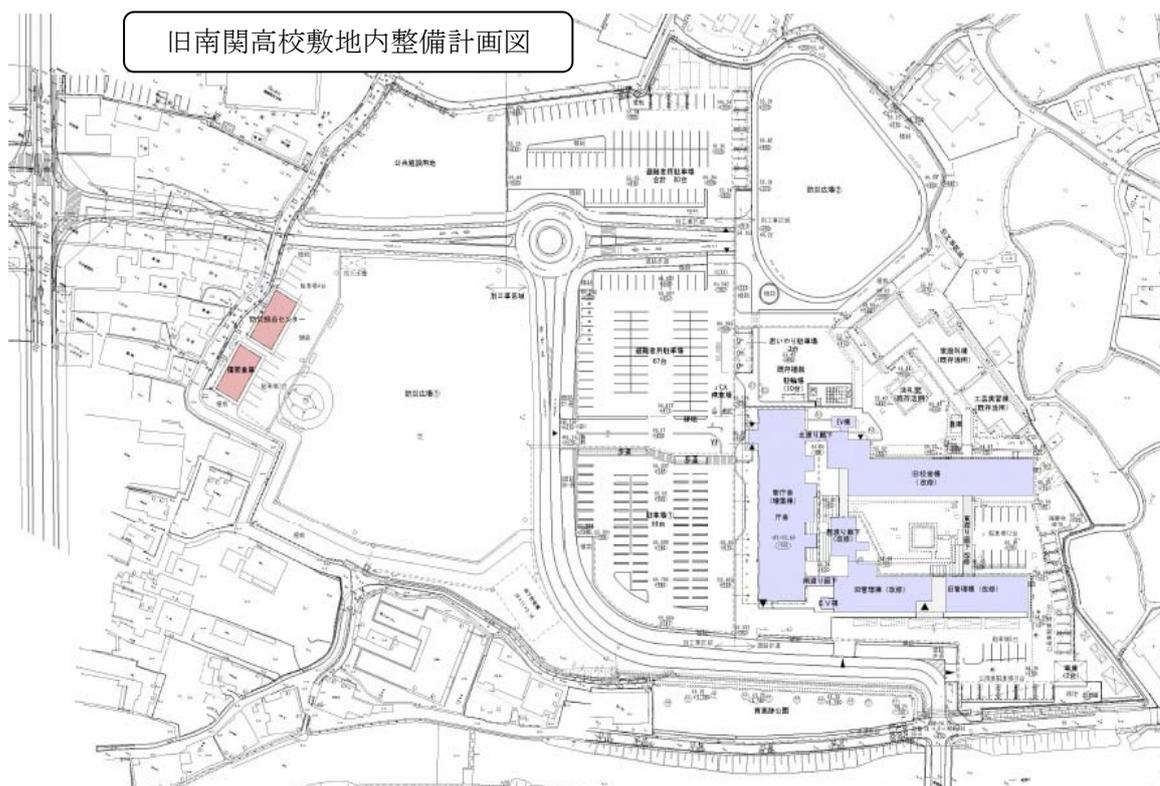
2-1-3 避難道路の整備

1 目的

新庁舎の整備予定地である南関高校跡地は学校用地であるため車道が無く、避難所である防災広場等へのアクセス道路が必要であり、利便性を考慮した避難道路（町道）の整備を行います。

2 整備方針

新設する避難道路の位置については、想定される避難者の避難ルートや防災広場及び駐車場の位置、総事業費等を考慮し、関町商店街を通る町道関町中央線と直角に交差している「南の関うから館」から伸びる町道田町中央線の延長線が最も適しており、商店街からの進入路を造ることで、平常時の地域活性化も期待できます。



2-2 避難所等の防災性・安全性の向上

2-2-1 主要避難所の防災機能強化等

1 目的

町が指定している避難所（14箇所）については、平成28年4月の熊本地震の際には避難所として多くの方が避難をしていました。しかし、一部の建物については耐震診断及び耐震改修が済んでいない避難所もあることから早期に実施し、安全性や防災機能の確保を図ります。

2 整備方針

指定避難所については、その安全性や防災機能を確保するため、南関町耐震改修促進計画書に基づき、昭和56年以前に建てられた指定避難所について次の表により耐震化に取り組みます。

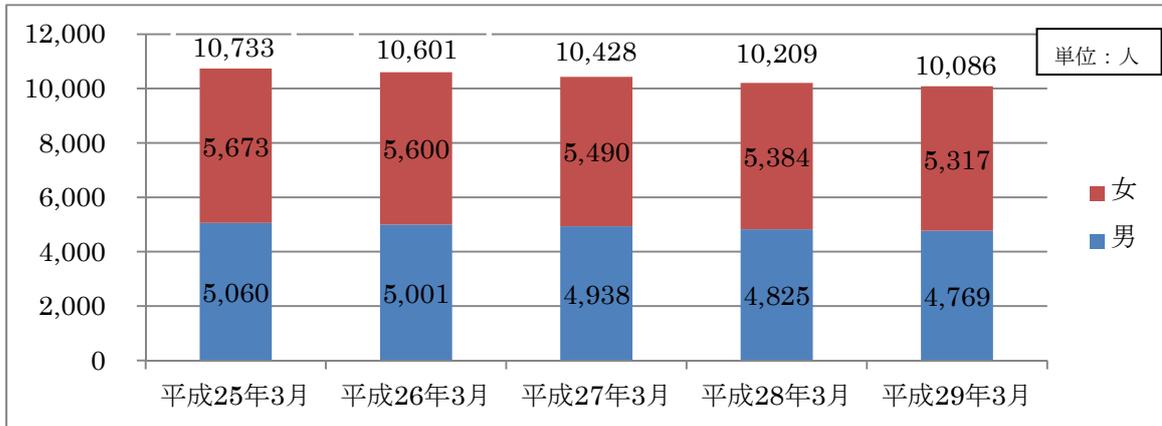
番号	施設名	区分	築年	耐震診断の必要性	診断実施有無	診断予定年度	改修の必要性	改修年度	耐震化
1	南関町公民館	避難所	S51	○	済	—	有	新庁舎に移転	
2	B & G 海洋センター	〃	S59	—	—	—	—	—	—
3	南関第一小学校	校舎	S48	○	済	—	有	H25	済
		体育館	H13	—	—	—	—	—	—
4	南関第二小学校	校舎	S57	—	—	—	—	—	—
		体育館	H14	—	—	—	—	—	—
5	南関第三小学校	校舎	S55	○	済	—	有	H26	済
		体育館	S52	○	済	—	有	H24	済
6	南関第四小学校	校舎	S55	○	済	—	無	—	—
		体育館	S51	○	済	—	有	H23	済
7	南関中学校	校舎	S61	—	—	—	—	—	—
		体育館	S61	—	—	—	—	—	—
8	ふれあい広場	〃	H5	—	—	—	—	—	—
9	農業就業改善センター	〃	S54	○	未	H30	不明	未	未
10	南町民センター	〃	H4	—	—	—	—	—	—
11	交流センター	〃	H16	—	—	—	—	—	—
12	南の関うから館	〃	H9	—	—	—	—	—	—
13	四ツ原集会所	〃	H17	—	—	—	—	—	—
14	南集会所	〃	S55	○	未	H30	不明	未	未

資料編

参考資料1 町の現状

1 人口・世帯数など（平成29年3月末現在）

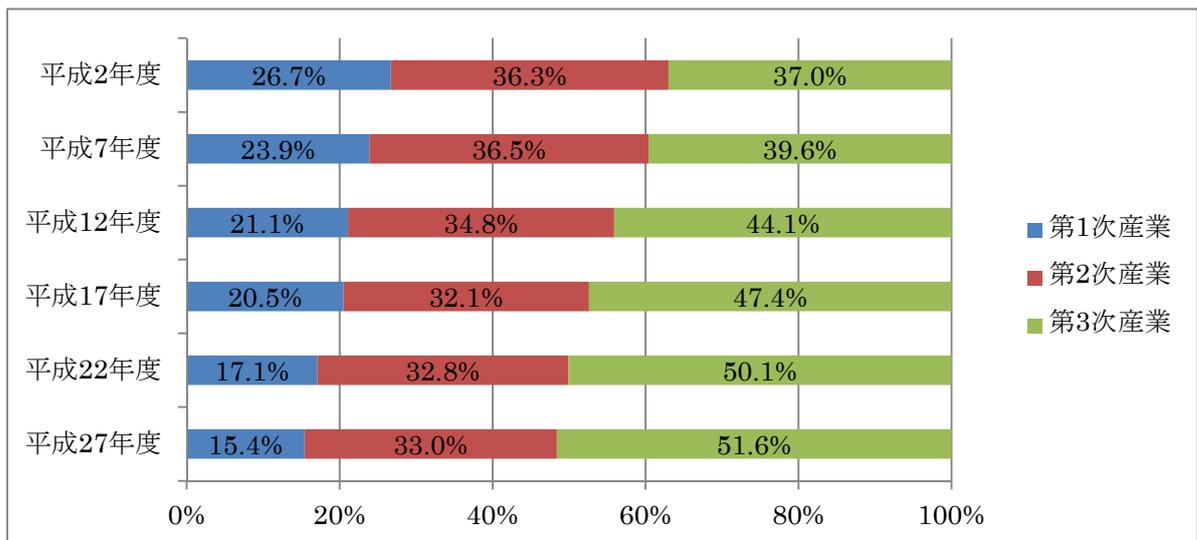
- ・人口 10,086人
- ・世帯数 4,157世帯
- ・高齢化率 36.5%



人口は、昭和30年の合併時には20,091人でしたが、高度経済成長にかけて著しく減少し、平成28年3月末には約半数の10,086人となった。平成27年度に策定した「南関町人口ビジョン」によると、平成52年度には6,867人まで減少するとされています。

2 産業構造人口（平成27年国勢調査より）

- ・第1次産業 720人（H22 858人）
- ・第2次産業 1,538人（H22 1,649人）
- ・第3次産業 2,409人（H22 2,520人）



基幹産業である農業の従事者数は高齢化、後継者不足等により年々減少しているが、生産額は維持しています。第2次産業は、特に製造業においては誘致企業も多く、重要な基盤産業となっています。第3次産業は、特に医療・福祉の従事者が多く、高齢化等による利用者の増加とともに、就業者の増加が見込まれます。

3 熊本地震による被災状況

① 被災家屋状況

区 分	被災棟数		
		うち住家	うち非住家
全 壊	1	1	0
大規模半壊	0	0	0
半 壊	3	2	1
一部損壊	92	76	16
合 計	96	79	17

② 罹災証明書発行状況

区 分		件 数
被害程度認定件数	全 壊	1
	大規模半壊	0
	半 壊	3
	一部損壊	92
	未 調 査	0
合 計		96

4 自主防災組織数

校 区 名	組 織 数	世 帯 数	人 口
第一小学校区	14	1,353	3,403
第二小学校区	16	1,037	2,472
第三小学校区	9	869	2,179
第四小学校区	22	898	2,032

自主防災組織は61団体あり、すべての行政区（82地区）が所属しており、情報伝達訓練、避難訓練等の防災訓練を実施しています。

参考資料 2 避難所一覧 (平成 29 年 10 月現在)

避難対象地区名	指定緊急避難場所	所在地	電話番号
南関地区 (第一小学校区)	南関町役場 (自主避難所)	南関町大字関町 1316	53-1111
	南関町公民館	南関町大字関町 1324	53-0007
	B&G 海洋センター	南関町大字関東 934-2	53-1133
	南の関うから館	南関町大字関町 1230	69-6200
	南関第一小学校 (指定避難所)	南関町大字関町 188	53-0009
賢木地区 (第二小学校区)	ふれあい広場 (自主避難所)	南関町大字高久野 585	53-3390
	南関第二小学校 (指定避難所)	南関町大字高久野 754	53-0412
大原地区 (第三小学校区)	農業就業改善センター	南関町大字小原 1847	53-0403
	南関第三小学校 (指定避難所)	南関町大字相谷 1800	53-0101
	南関中学校 (指定避難所)	南関町大字小原 2121-1	53-0005
	交流センター (自主避難所・福祉避難所)	南関町大字小原 1408	53-2007
坂下・四ツ原地区 (第四小学校区)	南町民センター (自主避難所)	南関町大字下坂下 160-3	53-9543
	南関第四小学校 (指定避難所)	南関町大字上坂下 3528	53-9204
	四ツ原集会所	南関町大字四ツ原 1116-1	
	南集会所	南関町大字上坂下 77	

※ 自主避難所：災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所又は施設

※ 指定避難所：被災者を滞在させるために必要となる規模を有し、速やかに被災者等を受け入れることが可能な構造又は設備を有する施設

※ 福祉避難所：要配慮者等が避難可能な避難所

南関町小学校区毎避難所一覽

